

## 意見陳述書

2018年9月28日

佐賀地方裁判所民事部合議2係 御中

原告：荒川 謙一

### 1. はじめに

私は、玄海原発から直線距離にして約77 kmに位置します福岡県宗像市に住む 荒川謙一と申します。

私は、学業を修めてから機械専門商社の勤務で23年間、整体師として個人開業し23年間、「心身ともに自然体」をモットーに、人々に「今日を生きるための役に立ちたい」と思って従事してきました。

### 2. 私と原発

私がら歳の頃、母から「放射能の雨が降るよ！頭を濡らしたら禿げになるから・・・」と脅され、雨が降り出すと頭を庇って必死に走るという緊張体験を覚えています。後で知ったのですが、1954年3月はビキニ環礁水爆実験による被ばく事故で、静岡県焼津のマグロ漁船・第五福竜丸のことが日本中を騒がせていた頃でした。

時が流れて、放射能の怖さのイメージは薄れ、'70年大阪万博(日本万国博覧会)の頃には、九州電力に勤めていた叔父から「これからは原発の時代だ」と自慢話を聞かされ原発の平和利用は人類の進歩と理解したように思います。

その後、東京で機械専門商社に就職。'73年オイルショックを経験する中、自分の仕事も、マシン・テクノロジーの進歩で「便利快適」な世の中に貢献すると自負していました。

'84年伊豆大島の三原山が活発化、静岡県で地震が頻発していた頃、私は東芝の担当者と一緒に浜岡原子力発電所に行く機会を得ました。初めてサイトバンカー建屋という所まで入ったのですが、砂丘の中に異様に建つ原発は、東海地震に襲われて耐えられるのか言葉にできない不安を感じました。そして、'86年4月チェルノブリ原発の爆発事故が世界を震撼させたのです。日本の政府も原発従事者も「ロシアの原発は旧式(ボロ)だから、日本では事故など絶対起こらない」と発言しましたが、私が真に原発の科学と政策を疑い出したのはこの頃からです。それを裏付けるように90年代になると、「もんじゅ」の冷却材ナトリウム漏洩火災「JCO」の臨界事故など、あわやチェルノブリ寸前状態が発生し、これら事件を学べば学ぶほど不安はさらに深まり、原発の安全性技術は殆ど躍進してないと分かってきました。

原発で働く大工さんを父に持った私の友人はこう言いました。「親父は、定期検査時の仕事を終えて帰って来ると、『あんなことをやっていたら、原発はいつか必ず事故を起こす』と言うのが、晩酌時の口癖でした」と。安全に関わる工事内容さえ予算の都合で簡単にランクダウンさせ、責任持てませんよと申し出ても「下請けはいくらでも居る」と脅され、指示通りやるしかなかったそうです。他の孫請け業者からもオフレコの話「配管の劣化隠し」「不良溶接」「報告書データ改ざん」等々、安全性無視の不正や真実の隠ぺい、例示に苦労しないくらい聞きました。

裏付けるように、玄海原発でも配管類トラブルが続きます。今年3月、3号機の配管穴あき蒸気漏れ、5月には4号機の一次系冷却材循環ポンプ事故も再稼働の前後に起こったばかりです。神戸製鋼グループの組織ぐるみの製品や部材のデータ改ざんは、全国の原発の関わりを調査しなければならない不祥事でした。

「耐震をはじめ安全余裕をしっかりと守って堅固な設計で作られている」という推進者側の言葉は、やっぱり安全神話だったと思います。

### 3. 原告適格ということについて

私は、この行政訴訟の原告として4年10ヶ月になります。被告・国は、答弁書で最初に「原告適格」を問題にしながら、「もんじゅ」「六ヶ所」「東海第二」「柏崎刈羽」原発訴訟の例を挙げ、北海道のような遠隔地に居住する者は、其々が生命・身体に重大な被害を受け得ることを自ら主張立証できなければ、原告資格がないと述べています。しかし、原発や核燃料施設からの距離と事故被害について、裁判所が判じたのは、いずれも'11年の3.11フクシマの事故前でした。国が、電力会社が、「日本の原発は安全です。絶対にチェルノブイリのような事故は起こしません」と言い切っていた頃の判断です。全く想定外だった、超大な自然力の前に我々は無力であったと認めた時から、すべてが変わっているのです。

福島原発が10m以上の津波に襲われると全電源喪失の指針を受けた国会が'09年度、それを無視した国と電力会社。その為に起きてしまった二年後の福島の反省から、想定外の原発過酷事故を全く無くそうと考えれば、PAZ(5km圏内)とかUPZ(30km圏内)で囲うような過小評価はできない筈です。しかし今でも、40km超えの飯館村農家・酪農家の悲劇は完全無視されています。

大地震が起き、その後大津波が襲う、風がどのように吹いているか、台風や豪雨や竜巻が重なるかもしれない、もっと歴史を紐解けば、大地震の連動、阿蘇山カルデラ破局的噴火、誰か明日起こらないと断言できるのでしょうか！

福島は、国際原子力事故評価尺度で「レベル7」の史上最悪の原発事故となりました。しかし一方で、非常にラッキーだった面がありました。4号機での炉心シユラウドという支持構造物の交換工事が予定通り3月9日に終わっていたなら、11日は原子炉ウエルやDSピットに存在した水は既に抜かれゼロ、この水が補給されて冷やされることは全く無かったのです。使用済み燃料プールの水は完全に干上がり、燃料露出シメルトダウン。作業者は誰も現場に近付けない状態になったという推論があります。当時、原子力委員会の委員長だった近藤駿介氏が試算した最悪のシナリオもありました。このケースでは、少なくとも170km圏内の人々の全員避難、250km離れた東京も被曝地となり「東日本」が壊滅状態になるのでした。今日、飛行機を使うなどすれば、私たちは4時間もすれば九州から北海道に居ます。瞬間に起こる最悪のシナリオでは、私たちが日本のどこに住んでいようと「生命・身体に重大な被害を受け得る」ことは明らか、距離を理由に「被害を受けるかどうか」「訴える資格あるかどうか」など主張立証を要求するなど全く無意味だと思います。

### 4. 2011年福島第一原発事故による教訓は・・・

今月(9月)6日未明の北海道胆振(いぶり)地方を最大震度7の巨大地震が襲いました。直ちにその影響で、北海道内全域が大停電(ブラックアウト)に陥りました。厚真町の震源地から約120kmに位置する泊原発はわずか震度2でしたが、停止中の3基は地震発生後より復旧まで約10時間も電源を失いました。この間、非常用発電機6台をフル稼働させて使用済み燃料プールの冷却を続けるしかない、正に綱渡り状態だったのです。

福島第一原発事故による大きな教訓の1つは、大規模災害が起きても「絶対に電源を切らさないこと」だったはずですが。しかし、今回の地震で、揺れが小さくても全電源喪失が起きる可能性があることを実証してしまいました。経済産業省や北海道電力の対応は、『お粗末』と言うしかありません。再稼働に至らせた玄海原発は本当に大丈夫でしょうか。どんな事態でも電源喪失しない対策が本当にできているのでしょうか。調べ直す必要がある筈です。3.11教訓を踏まえれば、極限的最悪なシナリオの試算を想定しつつ、全てを絶対にクリアできることが証明されない限り、原発は絶対動かしてはならないと思います。

どうか、裁判官のみなさま、原発は国策、故に、人権さえ政治的な判断に委ねるなどと放棄しないで下さい。私たちが要求してきたすべての証拠を被告に開示させ、十分に調べ尽し、聡明な判決を下さるよう、切にお願い申し上げます。私の意見陳述と致します。